

休泊川流域水害対策計画の 策定に向けて

令和6年2月6日
休泊川流域水害対策協議会

目次

1. 流域水害対策計画に定める事項
2. 休泊川の治水対策の現状と課題
3. 流域水害対策計画の基本的事項の考え方

1. 流域水害対策計画に定める事項

○特定都市河川浸水被害対策法第4条に、流域水害対策計画には、河川管理者、都道府県及び市町村の長、下水道管理者が共同して、次の事項を定めるとされている。

基本的事項

・浸水被害対策の基本方針

・計画期間

・都市浸水の発生を防ぐべき目標となる降雨（計画対象降雨）

・都市浸水想定（現況の評価）

今回考え方を説明

河川管理者主体 (国、群馬県)

・ 特定都市河川、特定都市河川が接続する河川の整備

・ 河川管理者が行う雨水貯留浸透施設の整備

下水道管理者主体 (市町)

・ 特定都市下水道の整備(汚水除く)

・ 特定都市下水道のポンプ施設の操作

河川、下水道管理者以外の者主体 (市町、民間事業者、個人等)

・ 雨水貯留浸透施設の整備、その他雨水の一時的な貯留、又は地下への浸透

・ 雨水貯留浸透施設整備計画の認定に関する基本的事項

・ 都市浸水想定区域における土地の利用

・ 浸水被害の拡大を防止するための措置

・ 貯留機能保全区域又は浸水被害防止区域の指定の方針

・ その他、浸水被害の防止を図るために必要な措置

2. 休泊川の治水対策の現状と課題

休泊川を含む邑楽・館林圏域の水害の状況

○ 休泊川を含む邑楽・館林圏域では、昭和57年9月、平成10年8月、令和元年10月等に大規模な浸水被害が生じている。

発生年月日	原因	全壊流失 (棟)	半壊 (棟)	床上浸水 (棟)	床下浸水 (棟)	農地浸水 (ha)	宅地等浸水 (ha)
S57.9.10~9.13	豪雨・台風18号			7	322		9.1
S61.8.2~8.10	台風10号・豪雨				69	0.02	0.06
S62.9.6~9.7	豪雨			1	8		0.002
H2.8.9~8.11	台風11号				5	0.1	0.005
H3.8.11~8.13	豪雨			2	16		0.002
H3.8.19~8.24	台風12号・豪雨			2	29		0.002
H8.7.15	豪雨				14		0.09
H10.8.25~8.31	豪雨			5	147		4.8
H18.12.26~12.27	豪雨			2	2		0.2
H20.8.26~9.2	豪雨				10		0.3
H21.8.8~8.11	台風9号				6		0.2
H23.7.17~7.21	台風6号・豪雨				1	0.01	0.005
H27.7.15~7.23	台風11号・豪雨				2		0.04
H29.10.19~10.24	台風21号				4	120.3	0.05
R01.10.11~10.15	台風19号		52	4	84	1674.5	40.9

※被害は水害統計（国土交通省水管理・国土保全局）による。集計にあたっては、太田市を除く当圏域に属する6市町（邑楽町、館林市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町）に該当するものを対象とした。

【出典：利根川水系邑楽・館林圏域河川整備計画（変更）平成30年10月に加筆】

昭和57年9月台風18号(孫兵衛川)



平成10年8月豪雨(休泊川)
泉大橋付近の浸水状況



2. 休泊川の治水対策の現状と課題

休泊川治水対策の現状

- 休泊川は、昭和40年代に河川改修事業が始まり、現在までに**新谷田川放水路**や**休泊川排水機場**等の治水対策が進められてきた。
- 泉大橋より下流は、計画断面で**整備が完了**している。
- 泉大橋上流は、ネック部となっている堰や橋梁の改築を含めた**河川整備**を順次進めており、**SUBARU大泉工場**までの区間は**改修中**である。



東武鉄道小泉線 小泉町～西小泉間
休泊川橋梁改修工事



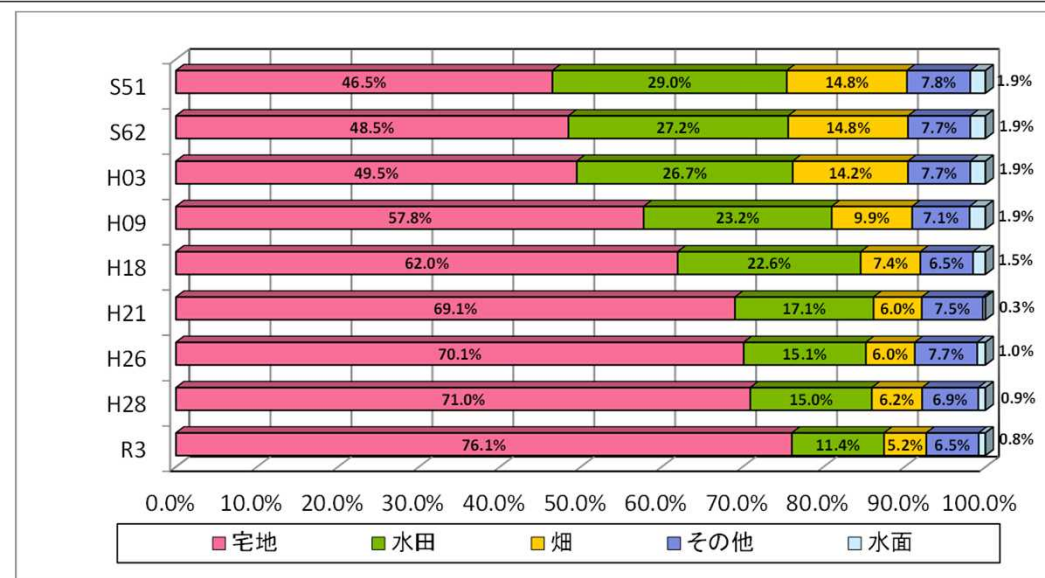
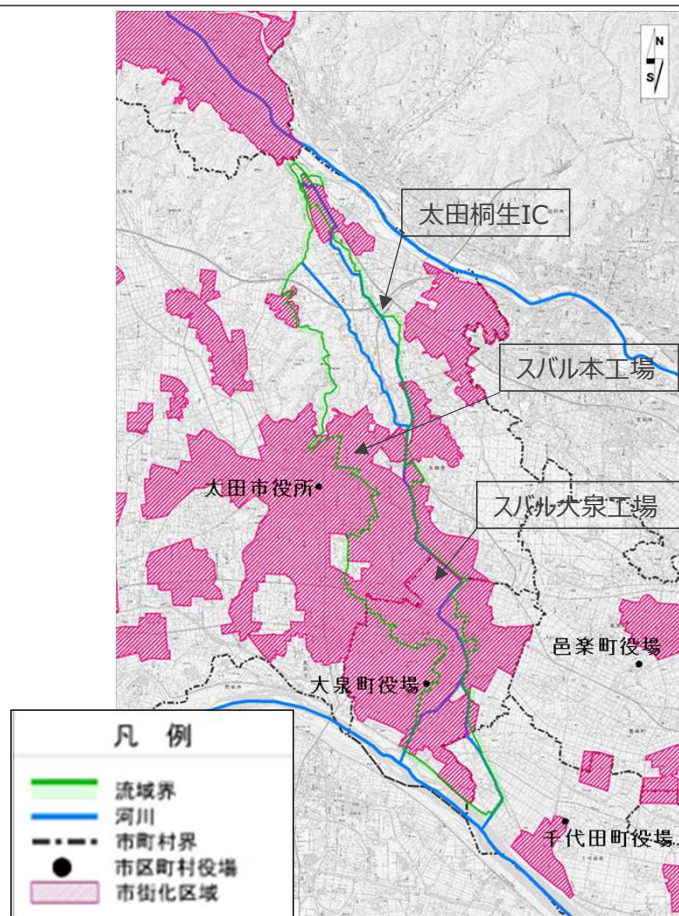
休泊川排水機場



2. 休泊川の治水対策の現状と課題

休泊川流域内の市街化

- 休泊川等は太田市や大泉町の中心部の近くを流下し、**流域の約57%が市街化区域**となっている。
- 流域内には、世界的企業である（株）SUBARUの関連施設（本工場、大泉工場等）などが多数立地している他、北関東自動車道太田桐生インターチェンジがあり、物流施設の立地が進むなど、**今後も開発が見込まれる地域**である。



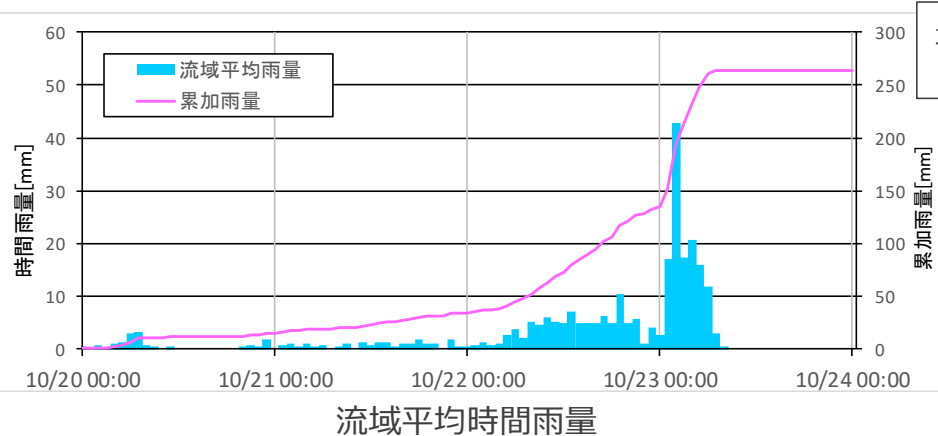
市街化率（流域全体）

2. 休泊川の治水対策の現状と課題

近年の浸水被害の状況(平成29年10月台風第21号)

○「休泊川総合内水対策計画（案）」における、浸水発生 の主な要因は以下のとおり。

- ① 当時、河道整備が未着手だったことによる**河道の流下能力不足**。
- ② 利根川水位が上昇し、休泊川排水機場で排水を実施したが、**休泊川排水機場の能力を上回る流量が新谷田川放水路に流れ込んだ**。



浸水状況（地点①）



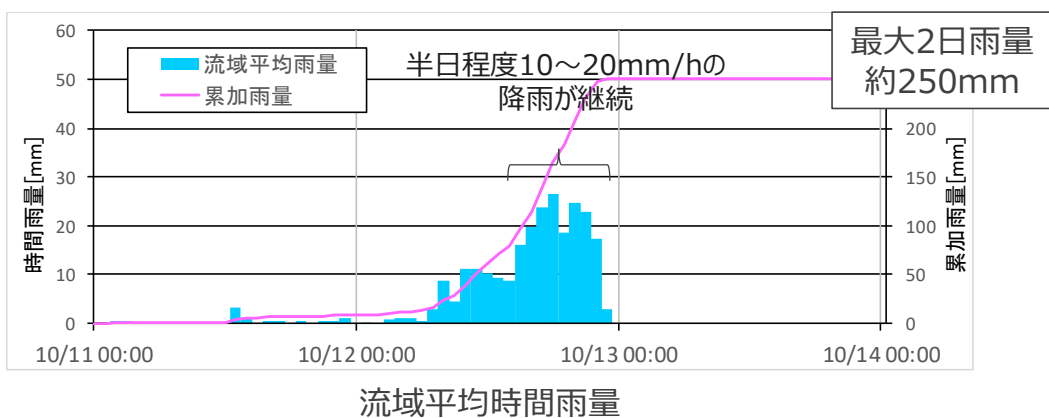
浸水実績図（平成29年10月台風第21号）

2. 休泊川の治水対策の現状と課題

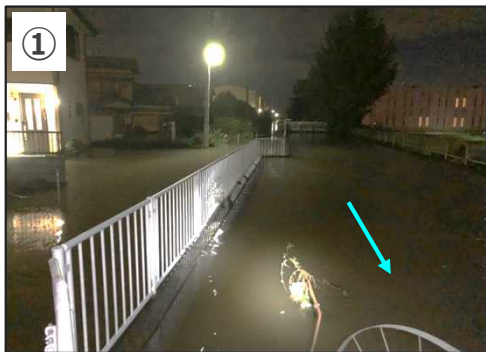
近年の浸水被害の状況(令和元年東日本台風)

○「休泊川総合内水対策計画（案）」における、浸水発生 の主な要因は以下のとおり。

- ① 利根川の水位が非常に高く、逆流防止のため利根制水門を閉めたことにより、内水被害が発生・拡大した。
- ② 富士堰付近で溢水が発生、休泊川排水機場の能力を上回る流量が新谷田川放水路に流れ込んだ。



浸水実績図 (令和元年東日本台風)



休泊川沿川の浸水状況



新谷田川放水路沿川の浸水状況

2. 休泊川の治水対策の現状と課題

流域の特徴

- **流域の下流部は市街化が進んでいる一方、上流部には農地が残っており、開発が見込まれる。**
- 休泊川、新谷田川は**複数の市町をまたがって**流れている。
- 休泊川、新谷田川、新谷田川放水路は県管理、接続する利根川は国管理で、**複数の河川管理者**となっている。

課題

- 河川改修等により一定の効果が発現し、浸水軽減が図られているものの、**近年の台風の降雨により、整備済区間でも浸水被害が発生**している。
- 令和元年東日本台風のように、利根川水位が高い場合、合流部の**排水門の閉鎖等による内水氾濫の発生**が懸念される。
- 今後も**市街化が進展し、保水機能の低下**が懸念されるため、流出抑制対策を検討する必要がある。
- **気候変動の影響による降雨の増大**も想定されることから、調整池の整備や雨水排水能力の向上等も必要である。



あらゆる関係者が協働して、流域全体で被害軽減対策に取り組む必要がある

3. 流域水害対策計画の基本的事項の考え方

浸水被害対策の基本方針

- 流域の浸水被害を防止、又は軽減する**浸水被害対策の基本的考え方**を示すもの。
- 土地利用状況及び地形特性を踏まえ、流域治水の考え方に沿った3つの視点による対策の実施方針を記載する。

「流域治水」の施策のイメージ

- 気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策、「流域治水」へ転換。
- 治水計画を「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進める。



出典：国土交通省ホームページ

流域治水の3つの視点

① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策
(氾濫への対応)

② 被害対象を減少させるための対策
(建築物への対応)

③ 被害の軽減・早期復旧・復興のための
対策 (脆弱性への対応)

3. 流域水害対策計画の基本的事項の考え方

① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策（氾濫への対応）

流域全体で**雨水等を貯留する対策**や**洪水を流下させる対策**、**氾濫水を制御する対策**をそれぞれ充実し、自然環境が有する多様な機能も活かしながら効果的に組み合わせて実施する。

対策例

- ◆ 河道整備
- ◆ 雨水貯留施設の整備
- ◆ 排水機場の整備
- ◆ 「田んぼダム」の整備
- ◆ ため池の治水活用 等



改修前



改修後

休泊川河川改修事業

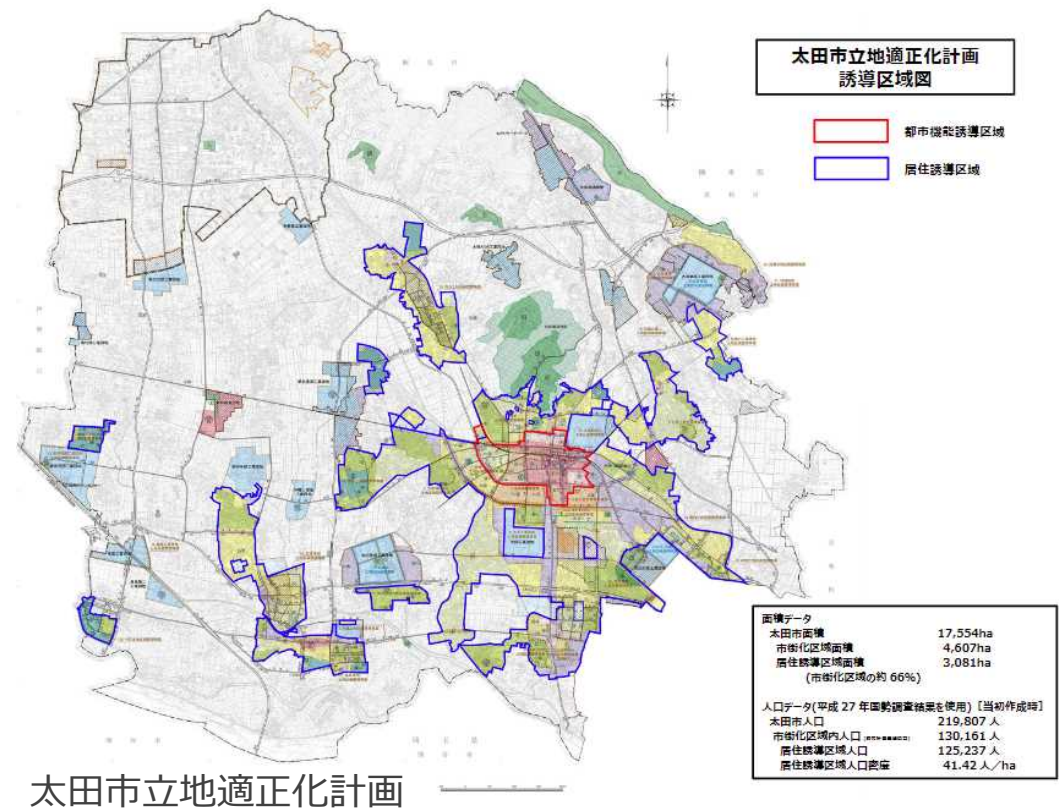
3. 流域水害対策計画の基本的事項の考え方

②被害対象を減少させるための対策（建築物への対応）

「立地適正化計画」に基づく居住誘導区域や「開発事業指導要綱」で指定する開発規制等を考慮し、水害リスクがあるエリアにおける**宅地の嵩上げ**や**建築物の構造の工夫等の浸水軽減対策**を講じる。

対策例

- ◆ 宅地嵩上げ等
- ◆ 浸水被害防止区域の指定
- ◆ 貯留機能保全区域の指定等



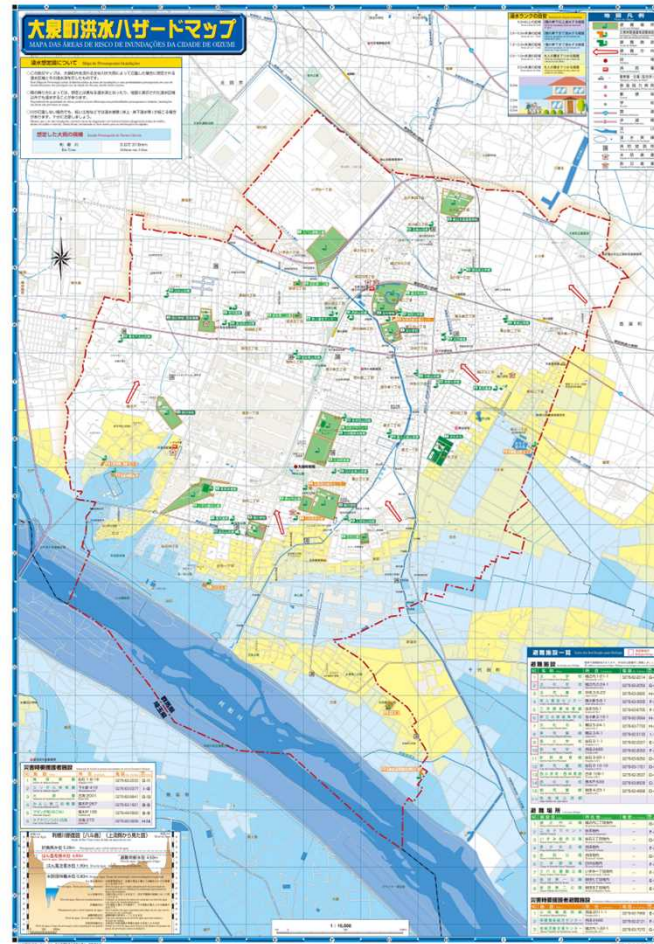
3. 流域水害対策計画の基本的事項の考え方

③被害の軽減・早期復旧・復興のための対策（脆弱性への対応）

流域全体で「避難体制の強化」「経済被害の軽減」「早期復旧・復興」等のための対策を組み合わせ、被害を最小化する。これらを推進するため、水害リスク情報を充実させる。

対策例

- ◆ 洪水ハザードマップの周知及び住民の水害リスクに対する理解促進、実効性確保
- ◆ 要配慮利用施設における避難確保計画の作成及び避難訓練実施の考慮による避難の実効性確保



大泉町ハザードマップ



河川が氾濫した場合に想定される浸水深を電柱に表示

3. 流域水害対策計画の基本的事項の考え方

計画期間

- 効果を発現させるために必要な期間。
- 概ね20～30年程度を一つの目安とし、関連する既存の計画（河川、下水道、まちづくり）、対策の実効性等を勘案する。

河川

利根川の河川整備計画である「利根川水系利根川・江戸川河川整備計画」の対象期間は**概ね30年**、休泊川等を含む河川整備計画である「利根川水系邑楽・館林圏域河川整備計画」の対象期間は**概ね20年**である。

下水道

群馬県では、気候変動により将来の降雨量が増加することを踏まえ、「雨水管理総合計画」の策定を進めている。当該計画の計画期間は**概ね20年**である。

まちづくり

太田市、千代田町、大泉町で策定している都市計画マスタープランでは、都市の姿を展望し、**20年後見据え、10年又は20年**を目標に定めている。



概ね20～30年

3. 流域水害対策計画の基本的事項の考え方

計画対象降雨

- 都市浸水の発生を防ぐべき**目標となる降雨**。
- これまでの整備状況、水害の発生状況を勘案する。

●河川整備計画における計画対象降雨

邑楽・館林圏域河川整備計画（H30変更）

年超過確率1/30の規模の降雨
（2日雨量 約230mm）

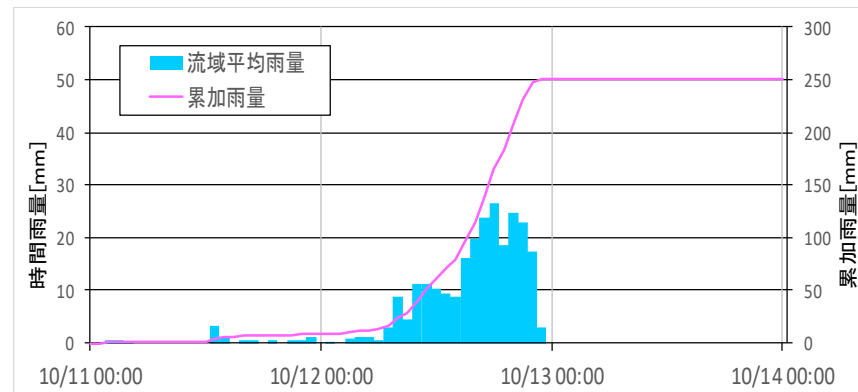
●気候変動の影響

施設能力を上回る大規模な
豪雨災害が頻発

●休泊川流域の浸水被害状況

近年でもっとも被害が大きかった豪雨は、令和元年東日本台風による降雨である。（床上浸水16戸、床下浸水64戸、浸水面積68ha）

休泊川流域平均時間雨量（令和元年東日本台風）



2日雨量 約250mm

令和元年東日本台風(台風第19号)降雨に対し、**浸水被害を軽減**

3. 流域水害対策計画の基本的事項の考え方

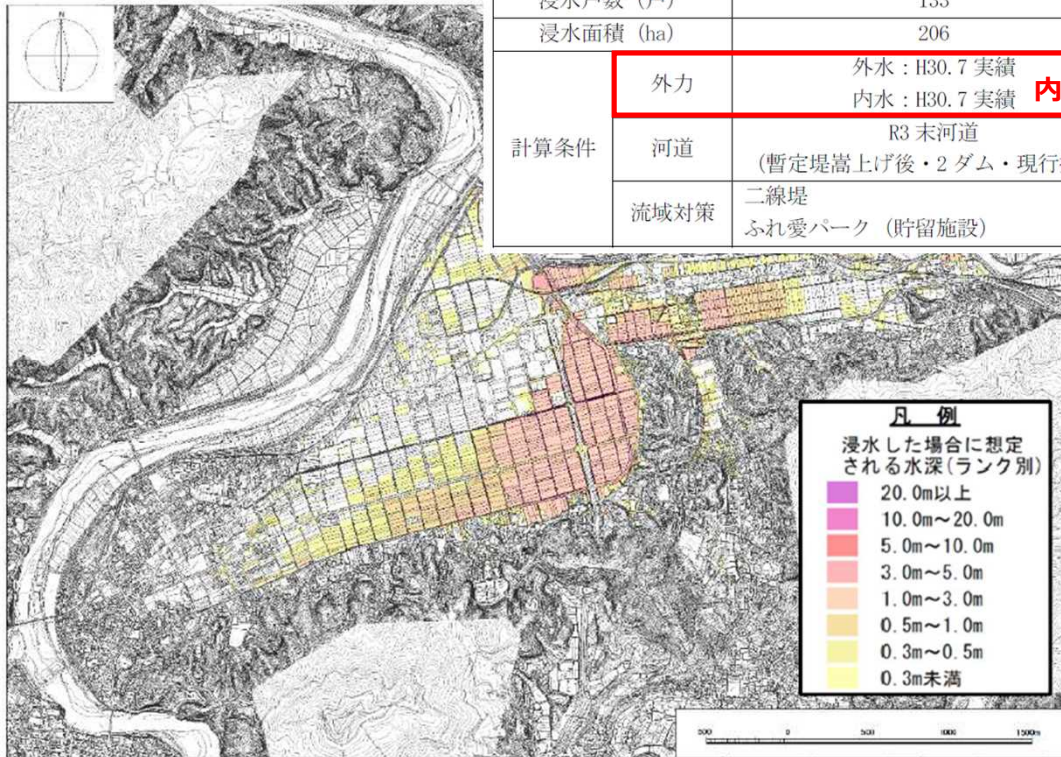
都市浸水想定

- 外水だけでなく雨水による湛水（内水浸水）を考慮し、計画対象降雨が生じた場合に、浸水が想定される区域及び浸水深などを示す。
- 集水域だけでなく、氾濫域へも影響も考慮する必要があるため、休泊川流域においては、隣接する館林市、邑楽町も対象範囲に含む。

都谷川（愛媛県）の作成事例

（計算条件）

		都市浸水想定
浸水戸数（戸）		133
浸水面積（ha）		206
計算条件	外力	外水：H30.7実績 内水：H30.7実績 内水を考慮
	河道	R3末河道 (暫定堤嵩上げ後・2ダム・現行操作)
	流域対策	二線堤 ふれ愛パーク（貯留施設）



出典：都谷川流域水害対策計画（令和5年12月）

休泊川隣接の市町



3. 流域水害対策計画の基本的事項の考え方

流域水害対策計画における浸水被害軽減対策のイメージ

- 休泊川流域水害対策計画では、**計画対象降雨**に対して、**目標（浸水の軽減等）**を定め、流域全体での対策を活用して取り組む。
- 河川や流域内の貯留、雨水貯留浸透施設や下水道整備等の対策など、**それぞれの分担量を今後検討**する。
- 計画を上回る洪水に対しても、氾濫の被害を**出来るだけ軽減**するよう**ソフト対策**を推進する。

